

# ハートハウス 施設概要

施設名	介護付有料老人ホーム ハートハウス
施設の類型	介護付有料老人ホーム
居住の権利形態	利用権方式
入居時の要件	自立・要支援・要介護・概ね60歳以上
居室数	45室
居室面積	一般居室個室7.5帖 一般居室個室11帖
総定員	45名
介護保険	北海道指定介護保険特定施設
介護保険指定居宅サービスの種類	一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
介護に関わる職員体制	◎施設長(常勤)1名 ◎計画作成担当者(常勤)1名 ◎相談員(常勤)1名 ◎准看護師(常勤)2名 (非常勤)1名 ◎機能訓練指導員(非常勤兼務)1名 ◎介護に関わる職員体制 / 3:1以上
施設長名	
防火管理者名	高橋 和範
開設年月日	2007年6月1日開設
所在地	〒084-0917 釧路市大楽毛5丁目1番18号
お問い合わせ電話番号	0154-57-3233
FAX番号	0154-57-6311
Eメールアドレス	hatopia@giga.ocn.ne.jp

## ◆身体拘束などの排除の理念及び方針

私たちはご利用者の尊厳を守るために身体拘束は行いません。

### 【施設の理念】

◎常にお一人おひとりの個性を尊重し「心の通うサービスを提供する」

上記の施設の理念にのっとり、ご利用者の尊厳を守るため身体拘束は行いません。

### 【方針】

◎身体拘束は原則として行いません。

◎ご本人の心身安全面、他のご利用者の心身安全面の確保などの際において緊急を要し、ご家族と相談しても代替の方法もなく、ご家族より申し出があった場合においてのみ、やむを得ずごく短時間実施します。

◎当該理念、方針について不明な点がございましたら遠慮なくスタッフまでお問い合わせ下さい。

## ◆ご相談・苦情対応

ご利用中のご相談・苦情等については下記の方法にて受け付けております。

### (1)各スタッフへ

◎施設職員に直接お申し出下さい。スタッフ間の連絡により各担当者が対応いたします。

### (2)ご意見箱(より良い施設づくりのために携帯サイトを開設致しました)

◎ご相談、ご意見、ご要望などをQRコード又は<http://heartpia-kaigo.com/mb>へアクセス頂き「ご意見フォーム」よりご投稿ください。



### (3) 苦情担当者へ

◎当施設では苦情担当者を設置しています。直接またはお電話などにてご連絡下さい。

受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:30 土曜・日曜日はお休みです

電話番号:0154-60-5555 FAX番号:0154-57-3311 各苦情担当者まで

苦情相談窓口/担当者 菊地 麻美 連絡先.0154-60-5555

#### ◆緊急時に於ける対応方法

利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医または協力医療機関に連絡をとり、適切に対応を行います。

#### ◆事故発生防止の為の基本的な考え方

安全かつ適切に、質の高い介護保険サービスを提供するために、常に改善を行い、社会的評価を得られるよう全力を上げて運営を行う。そのためにサービスの安全性はもとより、職員の健康管理、事故防止に努め施設の保全について計画的に取り組み、事故を未然に防ぐ為に必要な予見知識の習得に努めます。

#### ◆非常災害対策

非常災害が発生した場合、「防災計画」に従い、利用者の避難などについて適切な処置を講じます。

【訓練の実施】年2回避難訓練の実施

#### ◆身体拘束を行う際の手続き

緊急やむをえない状況が発生し、「身体拘束」を行う場合は以下の手続きにより行う。

- 1) 第一に他の代替策を検討する。
- 2) 実施にあたっては必要最低限の方法、時間、期間、実施方法の適正、安全性、経過確認の方法について検討する。
- 3) 事前もしくは事後すみやかに施設長に判断を仰ぐ。
- 4) 事前もしくは事後すみやかに家族などに連絡をする。
- 5) 事前もしくは事後に、施設長・介護支援専門員・介護職員・看護師・生活相談員・家族などの参加する緊急カンファレンスを開催し、「身体拘束」の理由、対応を確認しケアプランを作成する。
- 6) 実施にあたっては検討事項の内容、カンファレンスの内容などの記録をする。

#### ◆特定施設入居者生活介護の利用料/【介護保険利用の1割負担】30日(1ヵ月)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6,090円	14,070円	17,130円	19,230円	21,330円	23,400円	25,530円

#### ◆交通の便/JR大楽毛駅から徒歩3分 バス停大楽毛駅から徒歩3分

#### ◆敷地面積/1,955.81㎡

#### ◆延床面積/1,274.76㎡

#### ◆建物/構造/木造2階建

#### ◆土地建物の所有形態/通常借地契約・建物所有

#### ◆共用施設・設備

1F:食堂・キッチン・一般浴室・健康管理室・共同トイレ・ステーション・洗濯室・特浴室

2F:食堂・洗濯室・キッチン・共同トイレ・一般浴室 その他:エレベーター

#### ◆居室設備/【介護居室】洗面台・トイレ・ナースコール・テレビ回線・電話回線・クローゼット

#### ◆協力医療機関

●医療法人 考仁会 星が浦病院

【所在地】〒084-0912 釧路市星が浦大通3-9

【電話】0154-54-2500

【FAX】0154-54-2510

【診療科目】脳神経外科・心臓血管外科

●鶴野くぼた歯科

【所在地】〒084-0923 釧路市鶴野東4-24-23

【電話】0154-55-5560

【FAX】0154-55-1866

【診療科目】歯科



# ハートハウスのご入居に関して

## ◆入居条件について

入居希望される方は、次の資格・条件が必要です。

- 1) 原則として満60歳以上及び、健康状態が、自立から要支援・要介護の方。(その他の方はご相談ください。過去に精神障害があったり、共同生活が営めない方は入居できません)
- 2) ご夫婦・ご兄弟・姉妹などで入居の場合は、いずれか一方が満60歳以上であればお二人で入居できます。
- 3) 入居の際の費用と毎日の維持管理費の支払いが可能な方。(他、特別な事情のある方は、ご相談下さい。)

## ◆入居の資格審査について

- 1) 入居希望の方と簡単な面談をいたします。
- 2) 入居申請書に必要な書類を添付して提出していただきます。  
必要書類 ①入居申込書 ②健康診断書 健康保険証写し
- 3) 審査させていただいた結果、入居資格を満たされた方は、入居申し込みの受付をいたします。

## ◆お申し込み方法について

- 1) 「入居申込書」に必要な事項をご記入、ご捺印の上、当社へご提出ください。
- 2) 敷金・礼金は入居契約の際にお支払いいただきます。

## ◆お支払いについて

- 1) 口座振替依頼書をご契約締結時にご提出2ヶ月後より自動引落開始となります。よって、入居月及び翌月はお振込となります。
- 2) 毎月15日に翌月分請求書を発行し、身元引受人様へご郵送させていただきます。そして当月27日に自動引落いたします。  
(27日が土、日、祝・祭日の場合、金融機関の翌営業日が引落日となります。)

## ◆「健康管理について」

看護職員が服薬の管理を行っております。

## ◆ご利用料金について

料金表		ワンルーム[7.5帖・44室]	ワンルーム [11帖トイレ付・1室]
敷金		¥29,000	¥58,000
礼金		¥29,000	¥58,000
合計		<b>¥58,000</b>	<b>¥116,000</b>
月額利用料	家賃	¥29,000	¥58,000
	管理費(光熱水費込)	¥27,500	¥27,500
	食費	¥18,000	¥18,000(1人分)
	合計	<b>¥74,500</b>	<b>¥103,500</b>
暖房費(10~3月)		¥13,000	¥13,000

※その他、日常消耗品は自己負担となります。  
 ※左記はお1人様の税込料金です。  
 ※冬期(10~3月)は別途暖房費がかかります。

## ◆医療支援・介護について

- 1) 医療機関で年2回の定期健康診断を受けることができます。
- 2) 定期健康診断に要する費用は、管理費に含まれております。

## ◆「食事の提供について」

食堂で皆さんと一緒に、楽しく食事をとることが出来ます。  
 お食事に付きましては、お部屋で食事をしたい・外出の為時間を変更したい・体調などによりメニューを変更したいなど、「場所・時間・メニュー」の変更が可能です。  
 お気軽にご相談ください。

## ◆ご契約の解除・終了と返還金について

- 1) 入居者の止むをえない事情で契約解除する場合。
- 2) 入居契約第15~18条による契約解除の場合。
- 3) ご逝去の時。  
 ※上記のいずれかの事由により契約を解除及び終了された時は、修繕費などを差し引いて、敷金の一部を返還いたします。

## ◆入居のご契約について

- 1) 入居契約は原則として、お申し込み後1ヵ月以内に締結していただきます。
- 2) この期間内に入居契約が締結されない場合は、申し込みを無効といたします。
- 3) 入居契約の際、入居金をお支払いいただきます。(食費を除く月額利用料金が発生いたします)
- 4) 契約が締結された際には、居室の専用、諸活動の参加、共用施設の利用について「介護付有料老人ホームハートハウス」の終身利用権を取得できます。(但し、その利用権は譲渡及び相続はできません)

### ●ご契約のときに必要な書類

- ①契約書2通 ②印鑑 ③身元引受人の印鑑 ④健康診断書 医師からの指示書(必要な方のみ) ⑤住民票